

## 第 2 号議案

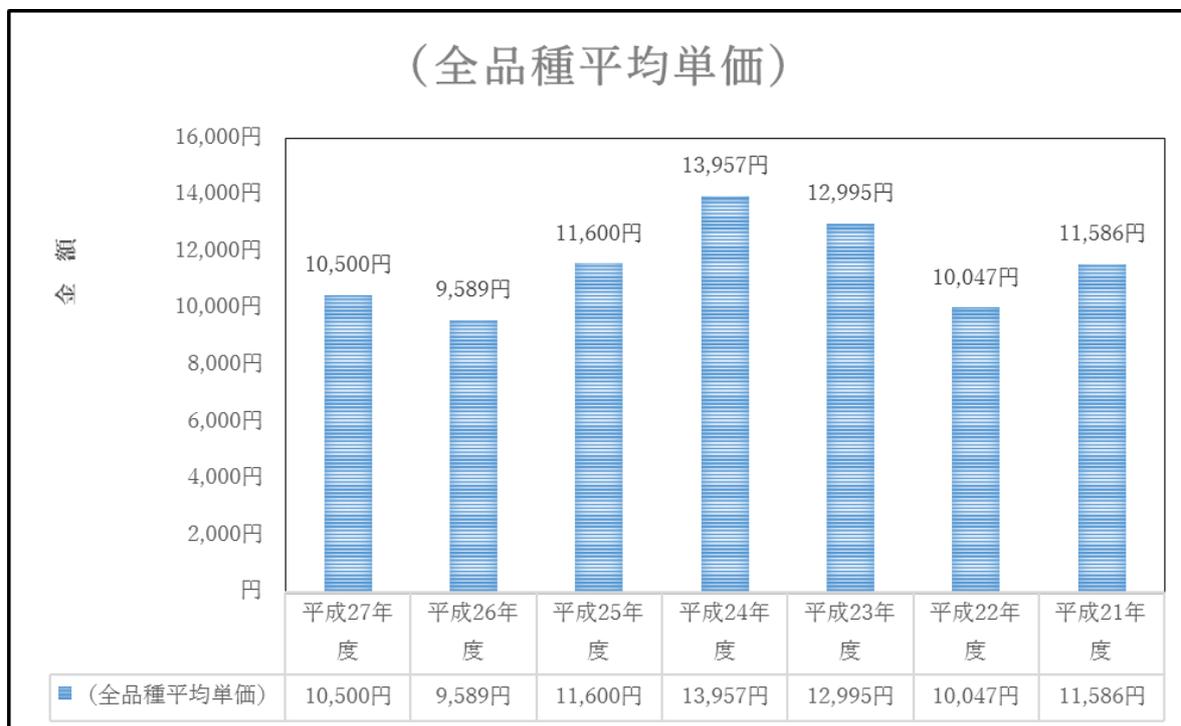
### 「飯用米奨励金」の一部見直し等について(案)

当組合における米穀については、今日まで一部飯用米を除き全量 J A へ販売いたしてまいりました。 JA における今日までの年度別精算単価は次のとおりです。

品種名	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年
コシヒカリ	11,400 円	10,392 円	12,505 円	14,747 円	13,800 円	11,314 円	11,941 円
日本晴	9,800 円	8,832 円	10,994 円	13,593 円	12,516 円	9,385 円	11,367 円
キヌヒカリ	9,900 円	8,941 円	10,932 円	13,684 円	12,997 円	9,837 円	11,604 円
秋の詩	10,300 円	9,356 円	11,299 円	13,560 円	12,291 円	9,165 円	11,100 円
みずかがみ	10,450 円	9,463 円	11,665 円	—	—	—	—
(全品種 平均単価)	10,500 円	9,589 円	11,600 円	13,957 円	12,995 円	10,047 円	11,586 円

(注) 平成 27 年は「みずかがみ」のみが確定で、その他品種は予想単価です。

(高) ←  
コシヒカリ みずかがみ 秋の詩 キヌヒカリ 日本晴



上記表を見てみると、平成 23・24 年は東日本大震災の直接的な影響と思われますが、米の消費量が年毎に低下する中、今後大不作等特異な事象が発生しない限り 12 千円から 13 千円／俵の高値は見込めないと思われます。

一方、飯用米単価につきましては、JA が示す飯用米価格を基本とした現行 J A 精算単価の 4 千円～5 千円高／1 俵あたり で販売致してまいり、飯用米販売額は約 520 万円（700 袋×7500 円）となり、JA に販売したとした場合の約 360 万円（700 袋×5200 円）と比べて、約 160 万円組合利益として貢献いたしております。

（参考）平成 27 年度確定玄米数量：約 2,200 袋/30kg

【平成 28 年度 飯用米単価】

品 種	組合員外等統一 玄米単価（30 kg 紙袋）
コシヒカリ	7,800 円
キヌヒカリ	7,300 円
日本晴	7,300 円
秋の詩	7,300 円
みずかがみ	7,600 円

つきましては、今年度より設置・整備します自家乾燥調整設備ならび大型保冷庫（180 袋）、精米機（595 千円）、白米計量機（324 千円）を有効活用する為に、組合員皆さま一人一人が飯用米の直接販売に積極的にご尽力願う事が前提となり、また、組合からの支援策としての現行「飯用米奨励金」の一部見直しをご提案申し上げます。

なお、昨年度の当奨励金の支給対象者は 3 名で、数量 50 袋（奨励額：4 万円）と未だ全体に浸透していない状況であります。

◎大型保冷庫（180 袋/30kg 紙袋）の状況

今年度は「秋の詩」60 袋（オアシス・ディサービス向け）の保管を予定しておりますが、未だ余力は十分あり、組合員外向販売で保管を希望される場合は申し出ください。

（注）当保冷庫は組合員外向け販売の為に導入いたしました。自家使用分の保管は不可です。なお、全体の在庫管理は総務部で行いますので、出庫においては総務部と調整の上となります。また、保冷庫は施錠を予定しております。

◎白米販売について

今年度より白米販売を実施いたしますが、現段階において申込の有無、申込数量等明確ではありません。今回の飯用米の申込結果を取りまとめ後、具体的単価等提示いたしたく考えます。

（参考） オアシス・ディサービス向け 白米（秋の詩）納品  
1 k g あたり 2 8 0 円（税込み）

記

【現 行】

飯用米奨励金	① 対象												
	$\left( (組合員等価格の対象人数 \times 4 \text{袋}) + 10 \text{袋} \right) < \text{今回飯用米申込数}$ の場合 ・ $\text{今回飯用米申込数} - \left( (組合員等価格の対象人数 \times 4 \text{袋}) + 10 \text{袋} \right) = \text{奨励対象袋数}$												
	見直し事項												
② 奨励内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>奨励対象袋数</th> <th>奨励額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1袋～10袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>11袋～20袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>21袋～30袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>31袋～50袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>51袋～</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。</td> </tr> </tbody> </table>	奨励対象袋数	奨励額	1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。	11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。	21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。	31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。	51袋～	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。
奨励対象袋数	奨励額												
1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり500円を支払う。												
11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり750円を支払う。												
21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。												
31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。												
51袋～	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。												



【変更後】

飯用米奨励金	① 対象												
	$\left( (組合員等価格の対象人数 \times 4 \text{袋}) < \text{今回飯用米申込数} \right)$ の場合 ・ $\text{今回飯用米申込数} - (組合員等価格の対象人数 \times 4 \text{袋}) = \text{奨励対象袋数}$												
② 奨励内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>奨励対象袋数</th> <th>奨励額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1袋～10袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>11袋～20袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>21袋～30袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>31袋～50袋</td> <td>組合は販売者に1袋あたり1,750円を支払う。</td> </tr> <tr> <td>51袋～</td> <td>組合は販売者に1袋あたり2,000円を支払う。</td> </tr> </tbody> </table>	奨励対象袋数	奨励額	1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。	11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。	21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。	31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,750円を支払う。	51袋～	組合は販売者に1袋あたり2,000円を支払う。
奨励対象袋数	奨励額												
1袋～10袋	組合は販売者に1袋あたり1,000円を支払う。												
11袋～20袋	組合は販売者に1袋あたり1,250円を支払う。												
21袋～30袋	組合は販売者に1袋あたり1,500円を支払う。												
31袋～50袋	組合は販売者に1袋あたり1,750円を支払う。												
51袋～	組合は販売者に1袋あたり2,000円を支払う。												

以上